

北栄町要保護児童対策地域協議会

虐待の発見、相談体制

町民課子育て支援室

各自治会長さんにおかれましては、地域での声かけ運動等の見守り体制や虐待と疑わしい場合は、町民課へ通報などのご協力方よろしくお願い申し上げます。

また、町では子育て支援センターに参加されない在宅育児中の保護者の方への訪問等、母子の閉じこもり防止、子育て講演会等、強力に実施中です。

住民の方からの電話・文書・来所による児童虐待の発見

町民課 37-5866(直通)

現場確認・情報収集

受理会議（実務者で開催、情報収集した部署が招集）

- ・ 緊急度判断・調査方針、調査方法の確認・関係課の情報共有
- ・ 緊急度応じて児童相談所へ連絡

児童相談所 相談・協力・連携・要請・通告・送致

個別ケース検討会議
（関係者を招集）

- ・ 情報の共有化
- ・ 支援方針の決定
- ・ 主たる担当機関の決定と役割分担

実務者会

- 実務者 保健・福祉・教育・町民
要保護児童支援の進捗状況確認
- ・ 具体的な支援
 - ・ 経過記録
 - ・ 主担当機関の確認、援助方針の見直し、定期的な情報交換

代表者会 実務者やケース会議が活動しやすいよう調整

- ・ 要保護児童の支援に関するシステム全体の検討
- ・ 地域協議会の活動状況報告と評価

子育て講演会



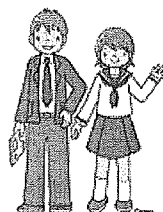
「思春期を見すえた 育児支援に必要なこと」

子育ては、どの親にとっても楽しい反面、悩みが付きまとうことも多いものです。それが、発達障がい等のある子育てでは、悩みが大きくなりがちです。

発達障がい等が原因で失敗や挫折の繰り返すと、子どもの感情や行動にゆがみが生じ、周囲を困らせる行動をとってしまうことを「二次障がい」と呼びます。二次障がいの現れ方と非行化する経過は驚くほど似ています。

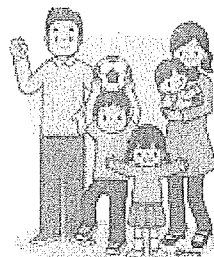
長年少年鑑別所などの少年非行の現場で、多くの発達障がい児等に接してこられた講師が、早期から親子ともに適切な支援が必要であることを、豊富な事例をあげてわかりやすく話されます。

講師 小栗正幸氏



**2009年医療少年院定年退官
特別支援教育士スーパーバイザー**

**日時 6月24日（金）
午後6時から**



**場所 大栄農村環境改善センター
ホール**